

社会保険 媒体申請のソフトウェア

このソフトウェアでは FD (フロッピー・ディスク) および MO (マグネット・オプティカル・ディスク = 光磁気ディスク) により次の届出が可能です。

1. 資格取得届 2. 資格喪失届 3. 算定基礎届 4. 月額変更届 5. 賞与支払届 6. 住所変更届
ソフトウェアの入手・インストール方法

社会保険庁のホームページ http://www.sia.go.jp/sinsei/fd/3program/seikankenpo/dl/pg_tdmk.htm を参照して下さい。諸事情でインターネットへ接続したくない場合は、西川事務所までご連絡下さい。

ソフトウェアの起動方法

Windows タスクバーの スタート すべてのプログラム 社会保険届書作成 とメニューをたどり、社会保険届書作成 を選択して下さい。下図の画面が表示されます。



、 の順にデータ管理に必要な情報を入力していきます。届出の必要に応じてデータを入力する場合は、1. 以外の届出のために各届書に共通するデータをあらかじめ入力する場合は を選択して下さい。

カルトクイズ 年 & 金

問題です。(解答・解説はウラ面)

遺族基礎年金は、死亡時に、死亡者 (Aさん) と生計を維持していて婚姻していない [ア] 歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日を経過していない子 または [イ] 歳未満であって障害1級または2級に該当する子 がいる場合に、 Aさんの死亡時に生計を維持していた妻、がいなければ、 Aさんの死亡時に生計を維持していて婚姻していない または の子が受給権者となる。

受給権者	子の数	年金額	加算額
妻	1人	ウ	エ
	2人		エ × 2
	3人		エ × 2 + オ
子	1人		エ
	2人		エ
	3人		エ + オ

なお、遺族厚生年金には子の加算はない。

ご存知ですか? こんな制度

雇用保険 育児休業給付

育児休業基本給付金

1歳未満の子に対する育児休業を始めたとき(出産した女性の場合は、産後休業が終わった翌日)に、その直前の2年間に雇用保険の被保険者期間が通算して12ヶ月以上ある場合は、その休業を始めたときの給与の日額(休業開始時賃金日額)の3割が1歳未満までの休業日数(支給日数)に応じて支給されます。

育児休業者職場復帰給付金

育児休業が終わって、元の職場に復帰して継続して6ヶ月以上雇用保険の被保険者として雇用された場合は、休業開始時賃金日額の1割が支給日数に応じて支給されます。

つまり、両方の給付金を受給した場合は、給料の4割を雇用保険が補償してくれることになります。(これを5割に引き上げる方針があります。)

また、失業手当の場合とは異なり、短時間被保険者と一般被保険者とで被保険者期間の計算は同じです。

により届出データの入力が完了したら、『提出ファイル作成』メニューから『FD(W)』（または『MO(M)』）を選択すると、『FD作成』（または『MO作成』）画面が表示されます。

『OK』をクリックするとFDにデータが作成され、『総括票作成』画面が表示されます。

総括票を印刷します。

ラベルを印刷しFDに貼り付けます。

押印した総括票とその他の添付書類（賞与の場合は被保険者賞与支払届総括表）をFDに添付して、社会保険事務所へ提出します。ご質問は西川事務所まで。

なお、次回の内容は 電子申請のソフトウェアの紹介 です。

Computer Virus 対策室

インターネット上（だけではありませんが）の情報は、自分に必要なものばかりではありません。絶対に不要情報は閲覧しないのが無難です。最近のアンチ・ウィルスソフトには、あらかじめ設定した内容（成人向け、犯罪、暴力、オークション（金銭の決済）など）を含むホームページにはアクセスできないようにブロックする URL フィルタという機能があります。自分のウっかりだけでなく、他人（お子様も）が自分のPCを使用して有害情報からウィルスに感染するという事を未然に防ぐことが可能です。

カルトクイズ 年 & 金

解答・解説（ご意見・ご質問を承ります）

ア:18、イ:20、ウ:792,100、エ:227,900、オ:75,900

ア:いわゆる一般的な高校就学時までが加算対象となります。浪人・留年を理由に延長はされません。また、子が18歳年度末に至ったり、婚姻すると、妻が失権または加算額が少なくなります。

イ:20歳からは子自身に対して障害基礎年金が支給されるので、加算対象から外れます。また、子が20歳に達したり、婚姻したり、18歳年度末後の20歳未満に障害状態がやむと、失権または加算額が少なくなります。

ウ:792,100円は、改定率を乗じた後の金額です。改定率は年度ごとに変更されますので、支給額は毎年同じとは限りません。

エ:ウに準拠

ちなみに、遺族厚生年金には、一定の条件を満たす寡婦（未亡人）への594,100円（792,100円の4分の3）の中高齢の寡婦加算があります。

社会保険労務士 西川事務所 One Stop & One Click

電子就業規則

.com Master 2004 (インターネット検定)取得

社会保険労務士 西川 浩二

〒716-0033 岡山県高梁市南町183
 TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-2565
 URL http://stop-click.com/
 e-Mail nishikawa@ston-click.com